

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公表番号】特表2011-512182(P2011-512182A)

【公表日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2010-546365(P2010-546365)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つ又は複数の駆動体要素を有する駆動体機構であって、作動に応答して駆動可能に移動されるように配置されている駆動体機構と、

一つ又は複数の駆動受け取り要素を含んでいる第1カウント部材であって、それを駆動可能に移動させるために、前記駆動体機構の前記一つ又は複数の駆動体要素からの駆動を受け取るように、該一つ又は複数の駆動受け取り要素がその上に配置されている第1カウント部材と、

第2カウント部材と、を備えており、

前記駆動体機構が一つ又は複数のブレーキ要素を含み、該一つ又は複数のブレーキ要素が前記第1及び第2カウント部材と選択的に相互作用するように配置されていて、作動のカウントを位置合わせするときにそのオーバランを防止するようになっている、

例えば薬剤ディスペンサデバイスと共に使用される作動カウンタ。

【請求項2】

前記第1カウント部材が、第1回転軸の周りを回転するように配置された第1カウントホイールであり、該第1カウントホイールが一つ又は複数の駆動受け取り要素を含み、第1回転軸の周りを該第1カウントホイールが駆動可能に回転するために、前記駆動体機構の前記一つ又は複数の駆動体要素からの回転駆動を受け取るように、該一つ又は複数の駆動受け取り要素がその上に配置されており、

前記第2カウント部材が、前記第1回転軸の周りを回転するように配置された第2カウントホイールであり、該第2カウントホイールが、その上に環状に配置された一組の歯を含み得るものであり、

前記カウンタが、動くように配置されたホイール連結器をさらに備え、前記ホイール連結器が、その上に配置され、該ホイール連結器が移動すると前記第2カウントホイールが回転運動するように、該第2カウントホイールの前記一組の歯と噛合関係にある一組の結合歯を含み得るものであり、

間欠的な噛合が発生したときのみ、前記第1カウントホイールの回転運動から前記ホイール連結器の運動が生じるように、該第1カウントホイールが、該ホイール連結器の前記結合歯と間欠的に噛合するように配置された少なくとも一つの固定された割送り歯をさらに含み得るものである請求項1に記載の作動カウンタ。

【請求項 3】

前記駆動体機構が、前記薬剤ディスペンサデバイスの作動に応答して移動する前記薬剤ディスペンサデバイスの移動可能要素と接続されるように配置されている請求項1または2に記載の作動カウンタ。

【請求項 4】

前記駆動体機構が駆動板を備えている請求項1から3のいずれかに記載の作動カウンタ。

【請求項 5】

前記一つ又は複数のブレーキ要素が、前記第1カウントホイール及び前記第2カウントホイールと選択的に相互作用するように配置されていて、作動のカウントを位置合わせするときにその所定の回転角度のみを許容するようになっている請求項2または請求項2に従属する場合の請求項3または4に記載の作動カウンタ。

【請求項 6】

前記一つ又は複数のブレーキ要素が、最初は前記第1カウンタホイール及び前記第2カウンタホイールから離隔されており、前記駆動体機構の駆動可能な動きに応答して、該第1カウンタホイール及び該第2カウンタホイールと選択的に相互作用するようにな接され、

前記第1カウントホイール及び/又は前記第2カウントホイールが十分に回転されたときに、作動カウント操作におけるある場所で、前記一つ又は複数のブレーキ要素が近接されて、単一のカウントが位置合わせされ得るようになっている請求項2または請求項2に従属する場合の請求項3から5のいずれかに記載の作動カウンタ。

【請求項 7】

前記一つ又は複数のブレーキ要素のそれぞれが、前記駆動体機構に設けられた突起(例えば、歯)、迫台、リブ、窪み、又はスロットからなる群から選択される形態を有している請求項1から6のいずれかに記載の作動カウンタ。

【請求項 8】

前記一つ又は複数のブレーキ要素のそれぞれが、前記第1及び第2カウント部材の一つ又は複数のブレーキ受け取り要素と選択的に相互作用するように配置されている請求項1から7のいずれかに記載の作動カウンタ。

【請求項 9】

前記一つ又は複数のブレーキ受け取り要素のそれぞれが、前記第1カウントホイール及び前記第2カウントホイールに設けられた突起(例えば、歯)、迫台、窪み、リブ、又はスロットからなる群から選択される形態を有し、

前記一つ又は複数のブレーキ要素が、前記第1カウントホイール及び前記第2カウントホイールの周りに環状に配置され得るものである請求項8に記載の作動カウンタ。

【請求項 10】

ラチェットをさらに備え、前記第1カウントホイールの前記一つ又は複数の駆動受け取り要素が一つ又は複数のラチェット駆動受け取り要素を備え、該ラチェットからの駆動を受け取るように、該一つ又は複数のラチェット駆動受け取り要素がその上に配置されており、

前記ラチェットが、前記第1回転軸の周りを回転されるように配置されたラチェットホイールであり得るものであり、

前記ラチェットホイールが一つ又は複数のラチェット駆動舌片を備え得るものであり、

前記一つ又は複数のラチェット駆動受け取り要素が、前記第1カウントホイールの周りに環状に配置され得るものであり、

前記一つ又は複数のラチェット駆動受け取り要素が、一つ又は複数の歯及び窪みからなる群から選択され得るものである請求項2または請求項2に従属する場合の請求項3から9のいずれかに記載の作動カウンタ。

【請求項 11】

前記第1カウントホイールが、円盤又はリングの形態を有し、前記ラチェットホイールを受け入れるように配置された円形の空洞を備えており、前記ラチェット駆動受け取り要素が、該ラチェットホイールとラチェット駆動相互作用するように該空洞の内周壁の周り

に配置されている請求項10に記載の作動カウンタ。

【請求項12】

前記ラチェットが、その動きを発生させる駆動を受け取るための一つ又は複数の駆動受け取り要素を備えており、

前記ラチェットの前記一つ又は複数の駆動受け取り要素が、一つ又は複数の歯、突起、及び窪みからなる群から選択される形態を有し得るものである請求項10または11に記載の作動カウンタ。

【請求項13】

前記第2カウントホイールが、前記第1カウントホイールと同心に配置されている請求項2または請求項2に従属する場合の請求項3から12のいずれかに記載の作動カウンタ。

【請求項14】

カウンタホイールの一方又は双方と相互作用し、それらの逆の動きを防止するように、前記作動カウンタが逆回転機構を有している請求項2または請求項2に従属する場合の請求項3から13のいずれかに記載の作動カウンタ。